

第 43 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 感染拡大に伴う感染予防の徹底について

- ☞ ・ 昨日（1月13日）、百合が丘町民サービスプラザに勤務する職員（パートタイム会計年度任用職員）が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認された。12日に出勤し、帰宅後に当該職員が濃厚接触者と判明したことをうけPCR検査を実施したところ、陽性が判明した。
- ・ 当該職員は執務室内では常にマスクを着用していたので町民への影響はない。他の職員2名も平塚保健福祉事務所に確認したところ濃厚接触者に該当しない。
- ・ 百合が丘町民サービスプラザを14日に臨時休館とし、15日は最初から休館日のため、16日から再開するよう準備を進めている。周知については記者発表と町ホームページ、現地に貼紙をして実施した。再開についても町ホームページと貼紙での周知を実施する。
- ・ 神奈川県知事も第6波が始まったと認識している。県のガイドライン等の改定はまだ実施されていないが、今後も拡大の可能性が高いので、まずは二宮町職員の予防対策について注意喚起し周知徹底する。
- ・ 各公共施設についても感染予防対策を今一度徹底すること。

2. その他

- ☞ ・ 神奈川県によるPCR検査や抗原検査の無料実施について、町ホームページに掲載した。
- ・ ワクチン接種について、昨年6月中に2回目を終了した方に対して、本日接種券を発送する。集団接種は2月5日から、個別接種は2月中旬から実施する予定である。
- ・ 接種の前倒しについて、会場の確保なども含めて検討していく。

- ・ 次回、本部会議は国や神奈川県の対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することで確認。